

厚生労働省
業務ガイド
2026



ひと、くらし、
みらいのために

Ministry of Health,
Labour and Welfare

事務次官からのメッセージ

厚生労働行政に携わって39年になります。

我が人生の2/3の時間を費やしてきたことになります。

その経験を踏まえ、厚生労働行政とは何かと問われれば、私たちの「生活」そのものを支える仕事だと答えたいと思います。

病気になった、障害を負った、失業した、困窮した、高齢になった等々、人生の様々な厳しい局面で、厚生労働省の出番となります。

そのいずれもが身近で切実な問題であるだけに、私たちの仕事の良し悪しの評価はストレートに戻ってきます。それだけに、真摯に向き合い、足らざるところ・至らないところがないかを問いかけ続ける姿勢が必要です。

そして、その分だけ、やりがいを感じられる仕事です。真正面から国民の「生活」を支えるために働くことができる職場は、なかなかないと思います。

直面する課題解決のために、どのような知恵や工夫があるのかなど、現場で奮闘しておられる方々と共に考え、それが形になったときの醍醐味は何物にも代え難いものです。

「ひと、暮らし、みらいのために」

厚生労働省の職員にとって、指針となる大切なキャッチフレーズです。この思いを胸に、霞が関で約4,500人、厚生局・労働局・ハローワーク・労働基準監督署・検疫所等の施設等機関などを含めると、約33,000人もの方が働いています。

でも、厚生労働行政は、国だけでは動きません。現場あつての政策です。医療や福祉をはじめ様々な現場を知ることが第一です。そして、政策の実行部隊は地方自治体ですから、自治体との連携も欠かせません。グローバル化が進む中で、国際機関や諸外国との密接な連携も必要です。

日々、私たちは、こうした方々と共に、新たな課題に取り組む、国民の生活を守り、支える仕事をしています。

この冊子を通じて、私たちの業務の一端を知っていただき、厚生労働行政の役割と取組について、少しでも理解を深め、その魅力を感じていただければ幸いです。



厚生労働事務次官

伊原 和人

Contents

- 3 人の一生を支える仕事
- 5 医政局
- 7 健康・生活衛生局
- 9 医薬局
- 11 労働基準局
- 13 職業安定局
- 15 雇用環境・均等局
- 17 社会・援護局
- 19 老健局
- 21 保険局
- 23 年金局
- 25 人材開発統括官
- 27 政策統括官（総合政策担当）
- 29 政策統括官（統計・情報システム管理、労使関係担当）
- 30 大臣官房
- 33 組織図
- 35 日本の1日 & 人口100人で見た日本

人の一生を支える仕事

すべてのライフステージを厚生労働省とともに

この世に生をうけ、健やかに成長し、大切な人たちとともに、最期の瞬間まで、自分らしく生きる—誰もがそんな人生を当たり前に行き届ける社会をつくること。それが厚生労働省の使命です。

社会保障・労働政策を通じて、国民一人ひとりの生活に寄り添いながら、未来にわたって社会経済発展の基盤を支えていくために、様々な取組を進めています。

<p>医療</p> <p>いのちの安心 未来への約束</p> <p>医政局 P5</p>	<p>医薬品の安全</p> <p>医薬品等の 安全を確保し、 国民の健康を守る</p> <p>医薬局 P9</p>	<p>労働条件確保</p> <p>働く人の 安心・安全を守り、 多様な働き方を実現する</p> <p>労働基準局 P11</p>	<p>雇用政策</p> <p>すべての人の 「働く」に寄り添い、 より良い未来へ伴走する</p> <p>職業安定局 P13</p>	<p>健康増進・ 疾病対策</p> <p>かけがえない命と 健康を守り、 支える</p> <p>健康・生活衛生局 P7</p>	<p>年金</p> <p>人生の様々なリスクに 備えた「国民皆年金」を 支え、守る</p> <p>年金局 P23</p>
---	--	---	--	--	---



誕生



子ども・学生



社会人



結婚・出産・子育て



退職



老後

<p>医療保険</p> <p>国民皆保険制度を 将来世代に受け継ぐ</p> <p>保険局 P21</p>	<p>社会・援護 障害者支援</p> <p>困難を抱える すべての人に寄り添い、 暮らしを支える</p> <p>社会・援護局 P17</p>	<p>職業能力開発</p> <p>一人ひとりが 希望のキャリアを 築ける社会へ</p> <p>人材開発統括官 P25</p>	<p>雇用環境改善</p> <p>誰もが安心して 働くことのできる 環境を整える</p> <p>雇用環境・均等局 P15</p>	<p>介護</p> <p>いくつになっても 住み慣れた地域で 自分らしく暮らせる社会へ</p> <p>老健局 P19</p>
---	---	---	---	---

日常の中の小さな怪我から救急搬送や長期療養に至るまで、「医療」は人生の様々な場面で求められるものです。必要なときに必要な医療を受けられる安心の上に、人は生活を組み立て、社会の中で挑戦することができます。高齢化による社会の中での疾病構造の変化や、オンライン診療といった技術の進歩も踏まえながら、現在の医療提供体制の確保だけでなく、将来にわたる最適な医療提供の在り方を探る、それが医政局のミッションです。

部局の所掌分野

医療提供体制の整備

人口構造の変化を踏まえて、病床機能の分化・連携だけでなく、外来・在宅医療、介護との連携や、医師の地域偏在の解消などを通じて、安心して医療を受けられる体制の整備に取り組んでいます。

医療従事者の育成

地域や診療科毎の需給バランスも意識しつつ、医師をはじめとした各職種の養成のため、各種研修・試験等を運用しています。

安心安全な医療を受けられる環境の整備

医療機関や医療法人の運営に関して、医療安全を担保するための設備や人員の基準を定めるとともに、医療機関の経営を支援しています。

医薬産業の振興・医薬品等の安定供給の確保

予算や税制等を含む様々な手段を通じて日本の医薬品・医療機器産業を強力に後押しするとともに、必要な医薬品等を患者のもとに届けるための医薬品等の安定供給や適正な流通の確保に取り組んでいます。

医療情報の利活用

全国の医療機関等で電子カルテのデータを共有できる仕組みを構築するなど、医療情報の利活用を推進し、より質の高い医療の提供等を可能とする医療DXの実現に向けた取組を進めています。

2040年頃を見据えた医療制度改革

医政局は、全国で高齢者数がピークを迎える2040年頃を見据えて医療提供体制を構築していくという大きなビジョンを持っています。地域によって異なる人口構造の変化に対応して、「治す医療」から「治し、支える医療」を実現し、必要な医療を必要なときに受けられる体制を確保できるようにしていきます。

地域医療の提供に関しては、「新たな地域医療構想」を掲げ、医療・介護の複合ニーズの増大や現役世代の減少等に対応できるように、入院のみならず、外来・在宅医療、介護との連携等を含めた医療提供体制を構築していきます。

患者と医療従事者のよりよい関係を目指して

医政局では、上述のような大きなビジョンを実現するに当たって、実際に医療に従事する方々のための施策も行っています。安全で質が高い医療提供のため、また、限られた資源の中で一人ひとりに最適な状況を実現するため、患者と医療従事者のよりよい関係を目指しています。

具体的には、「医師の働き方改革」を進め、医師が健康に働き続けられるような環境を整備し、患者に提供する医療の質・安全を確保していきます。また、患者の皆様にかかりつけ医を持っていただくなど、適切な医療のかかり方をご理解いただけるよう、「上手な医療のかかり方」の広報活動を行っています。



適切な診療・施術を受けるための広報キャラクター「チューパー」と「きいてーず」

上手な医療のかかり方ポスター

医療DXの推進

政府が推進する医療DXの柱の一つが「全国医療情報プラットフォームの構築」です。国民自身や、本人同意の下で全国の医療機関等が必要な情報を閲覧・共有できる情報基盤を構築することにより、保健医療データを国民自身が一元的に把握でき、また全国いつどの医療機関にかかっても必要な医療情報が共有され、最適な医療を受けられるようになるなど、多くのメリットが期待されます。

2025年12月には、医療DXの推進に必要な医療法等を改正しました。引き続き、医療DXの実現により国民の保健医療の向上を図るべく、これからも政府一丸となって取り組んでいきます。

医薬品の安定供給の確保

医薬品は、国民の健康・生命を守る重要な物資であり、供給の途絶は国民生活に重大な影響を及ぼし得ることから、安定供給の確保は重要です。近年、少量多品目生産といった後発医薬品産業の構造上の課題を背景要因として、さらに、後発医薬品企業の不祥事を端緒とした自主回収等に伴う供給量の不足や、感染症拡大等に伴う需要増が重なり、医薬品の供給不安が生じています。

これに対し、製薬企業との調整等により足下の供給不安事例に対応するほか、後発医薬品産業の構造的課題の解消に向けて、2025年5月に医薬品医療機器法等を改正し、新たに基金を設置する等、医薬品の安定供給確保に向けた様々な取組を実施しています。

Hot Topics

「創薬エコシステム」の構築

日本は革新的な新薬をいくつも生み出してきた創薬力を有する数少ない国の一つです。しかし近年、日本発の医薬品の世界市場シェアが低下するとともに、患者に最新の医薬品が届かない、いわゆるドラッグ・ラグ/ロスが生じている等、創薬力の低下が指摘されています。日本の国際競争力を高め、グローバルに革新的新薬を届けるため、実用化を見据えた研究開発の支援や創薬に関するインフラの整備等を通じてイノベーションを促進するとともに、アカデミア・スタートアップ・製薬企業・投資家・行政等が一丸となって創薬に取り組む「創薬エコシステム」の構築を進めています。



創薬力向上のための官民協議会を官邸で開催 (2025年6月26日)

医療現場の勤務環境改善・業務効率化

「必要なときに必要な医療を受けられる安心」は、医療に携わる多くの方々の支えで成り立っています。生産年齢人口の減少に伴い、医療分野での人手不足が深刻さを増す中、医療が持続的に提供されるためには、医療機関が業務効率化しながら、医療従事者の勤務環境の改善に取り組み、医療従事者の安定的な確保や生産性の向上を図ることも重要です。

例えば、業務のDXに取り組む医療機関への支援や、医療機関内でのタスク・シフト/シェアの取組みの推進等により、医療機関が人口動態をはじめとする経営環境の変化に対応できる医療提供体制を、国・都道府県・医療機関が一体となって構築していきます。

人生100年時代を見据え、誰もがより長く元気に活躍できるようにするため、健康づくり、がん対策や循環器病対策、難病対策などに取り組んでいます。また、国内外の感染症から国民の命を守るため、次の感染症危機が発生した場合の備えも含めて先頭立って対策を行っています。加えて、食中毒への対応など食品衛生の確保や、建築物やホテル・旅館などの衛生の向上を進めています。

部局の所掌分野

健康づくり

栄養・食生活、運動、睡眠など、健康に関する国全体の目標を設定し、企業・自治体等と連携・協力しながら、健康寿命の延伸に向けた国民運動を推進しています。

がん・循環器病対策

がんや循環器病をはじめ、様々な疾病について、予防法の普及啓発や医療体制の整備、疾病との共生など総合的な支援を行っています。

難病対策等

希少であるために知見が集約されずいまだに治療法が確立していない病気に関する調査研究を推進することによって、難病の克服を目指すとともに、難病患者やその家族が安心して暮らせるよう、総合的な支援を行っています。さらに、ハンセン病に対する偏見差別解消に向けた取組を進めています。

移植医療対策の推進

諸外国と比較して移植件数が低い水準にある臓器移植医療や、骨髄移植等の造血幹細胞移植医療を希望する方へお届けできるよう、国民の理解を深めるための普及啓発や移植医療の提供体制の整備に取り組んでいます。

生活衛生関係営業の振興

理容業や美容業、クリーニング業、旅館業等、国民の生活に密着した業種の衛生規制と振興に加え、建築物の衛生的環境の確保等を通じ、公衆衛生の向上・増進を図っています。

食品の安全の確保

国内流通食品の監視指導、輸入食品の水際での安全性確保に向けた取組や、食品の安全性に関する情報の公開や消費者等の関係者との意見交換の推進により、我が国の食品の安全を確保しています。

感染症対策

新型コロナウイルス感染症への対応のような、空港等での検疫や予防接種を含む様々な感染症対策や、次の感染症危機を想定した備えに取り組んでいます。

健康づくりの推進

厚生労働省では、「健康日本21」において、健康づくりに関する様々な目標を掲げ、必要な取組を講ずることで、全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現を目指しています。

例えば、睡眠による休養を十分にとれている人の割合は国全体で減少しているため、2025年度は「睡眠」をテーマとしてイベントを実施し、質・量ともに十分な睡眠を確保することの重要性について、周知啓発を行いました。

また、女性の健康については、若年女性のやせや更年期障害など、ライフステージごとの様々な健康課題への対応も重要です。2024年10月に設置された「女性の健康総合センター」を中心とした、女性の健康に関する研究や情報発信の強化、自治体等における相談支援体制の強化など、様々な取組を行っています。

このような施策を通じて、国全体の健康づくりの推進に取り組んでいます。



厚生労働省 HP(フォトレポート(ナイトキャップをかぶったピカチュウとカビゴンを『睡眠応援大使』に任命))から引用

次の感染症危機に備える

新型コロナウイルス感染症への対応に関する様々な教訓を、次に感染症危機が発生した時の対応に活かすことが重要です。

新型コロナウイルス感染症が発生した当初、厚生労働省内の関係部署は複数の部局にまたがり、司令塔の役割を果たすべき課は多忙を極めました。このため、2023年9月、省内に「感染症対策部」を設置して、平時・感染症危機発生時いずれの場合も省内の感染症対策を主導できる体制を整えました。

また、感染症危機が発生した際の政府の対応を定めた政府行動計画について、感染症対策部と同時に設置された「内閣

感染症危機管理統括庁」の下で、新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえた見直しを2024年7月に行いました。

さらに、感染症等の情報分析・研究・危機対応、人材育成、国際協力、医療提供等を一体的・包括的に行い、政府に科学的知見を提供する「国立健康危機管理研究機構」が2025年4月に創設されました。こうした対応、準備を通して、次の感染症危機への備えに万全を期すべく取組を進めています。



検疫所のイメージキャラクター「クアラン」

Hot Topics

がん検診受診率向上のために

がんは我が国の死因第1位であり、国民の生命と健康にとって重大な問題です。がん対策は、がん対策推進基本計画に基づいて、「がん予防」、「がん医療」、「がんとの共生」の3本柱に沿って様々な取組を進めています。特に「がん予防」については、検診やその後の精密検査の受診率向上に向け、ハンドブックの作成等を行い、自治体が住民の方々へ個別に受診を勧める・初めて検診の対象年齢となる方へクーポン券を配るといった取組を行えるように支援しています。



予防接種施策の推進

ワクチンで防げる疾病はワクチンで予防するという基本理念のもと、法に基づく予防接種の対象となる疾病や接種対象者を、リスクとベネフィットなども考慮しつつ検討しています。

直近では、乳幼児の「ロタウイルス感染症」(2020年)や、高齢者の「带状疱疹(たいじょうほうしん)」(2025年)を、定期の予防接種に追加しました。

科学的知見に基づいた、わかりやすい周知・広報にも取り組んでいます。



医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び再生医療等製品について、品質や有効性、安全性の確保に取り組むとともに、薬局・薬剤師制度の整備、電子処方箋の普及促進、血液製剤の安定的な供給、副作用等被害者支援、大麻等の規制薬物の乱用防止対策など、国民生活に密着し、国民の生命・健康に直結する諸課題に対応することで、保健衛生上の危害の防止及び保健衛生の向上を図っています。

部局の所掌分野

医薬品等の品質・有効性・安全性の確保

品質、有効性及び安全性が確保された医薬品、医療機器等を提供するため、治験から製造、販売、市販後の安全対策まで一貫した対策を実施しています。

薬局・薬剤師制度等の整備

薬局・薬剤師、医薬品販売制度の整備等を通じ、医薬品の適正な使用を推進するとともに、安全・安心な薬物療法を受けられる環境の整備に取り組んでいます。

不良医薬品の取締り、大麻や覚醒剤の乱用防止対策

製造販売業者等の監視指導、不良医薬品等の取締りを行うとともに、大麻や覚醒剤の乱用根絶を図るため、啓発活動や再乱用防止対策に取り組んでいます。

医薬品の副作用による健康被害や薬害被害への対応

医薬品の副作用により健康被害を受けた方に対して医療費等の支給を行う救済制度の運用やサリドマイド・スモン等の薬害による被害者・遺族支援に取り組んでいます。

献血血液の安定的な確保

輸血用などの血液製剤の製造に必要な献血血液を安定的に確保するため、主に若い世代の方に向けて、献血の普及啓発活動を推進しています。

医薬品、医療機器へのアクセス向上

海外で承認された医薬品や医療機器の日本での承認が遅れるドラッグ・ラグやデバイス・ラグについては、審査体制の強化や規制の国際調和に向けた取組みが奏功し、審査に必要な期間は欧米に比肩するレベルまで短縮されました。一方で、希少疾患や小児用医薬品について、日本で開発すらされないドラッグ・ロスの問題が生じていることから、日本での新薬開発を促進するため、承認までの制度の運用を改善しています。また、革新的な医薬品開発の中心である米国を始め海外に日本の薬事制度について積極的なアウトリーチ活動を行うとともに、アジア地域では各国の規制能力の向上を主導することを通じて、日本を含むアジア地域における医薬品・医療機器へのアクセスの向上に取り組んでいます。

電子処方箋の普及促進

2023年から運用を開始した「電子処方箋」により、患者が処方・調剤された薬の情報を医療機関・薬局を跨いでリアルタイムで確認することができ、システム上で薬のもらいすぎや飲み合わせの悪い薬のチェック等が可能になりました。また、電子処方箋の利用により、処方箋の紛失防止や薬局での待ち時間短縮につながり、より便利で安全安心な医療を受けられます。電子処方箋のメリットを多くの方に享受いただけるよう、電子処方箋の更なる普及拡大に取り組んでいます。



薬物乱用防止対策の最前線

薬物乱用は、個人、家族、社会にとって重大な課題です。

近年の薬物情勢は、大麻事犯が増加しており、その7割以上を30歳未満の若年層が占める「若年者大麻乱用期」という深刻な事態に直面しております。その背景として、SNSを通じた安易な入手や「大麻は安全」といった誤った情報の拡散により大麻の乱用が広がっています。

このため、法改正を行い、従来からの取組みに加え、大麻の不正使用等への規制・罰則を強化することにより、実効性のある法執行体制を整備しました。

厚生労働省は、関係省庁や海外の捜査機関と緊密に連携し、薬物の供給遮断や取締り、予防啓発に取り組む、国民の安全と未来を守るため、政府一丸となった総合的な薬物乱用防止対策を推進しています。



薬物乱用防止デジタル広報啓発事業ハナー広告



乾燥大麻



大麻草

Hot Topics

薬事関係制度の見直し

2025年5月、昨今の医薬品等を巡る状況を踏まえ、医薬品等の品質及び安全性の確保の強化、条件付承認制度の見直しなどより活発な創薬が行われる環境の整備、濫用のおそれのある医薬品の販売方法の見直しなど国民への医薬品の適正な提供のための薬局機能の強化を行うための法改正が行われました。薬局や製造販売業などの現場における円滑な施行に向けて、法令やガイドラインの整備を進めています。

緊急避妊薬の市販化

性交後72時間以内の服用が求められる緊急避妊薬については、これまで、医師の診察・処方等が必要でしたが、そのアクセス改善の観点から、長年、その市販化に向けた要望が寄せられていました。医薬局では、2023年から試験販売事業を通じてその市販化に向けた検討を進め、2025年10月、研修修了薬剤師による販売や地域の産婦人科医等との連携体制構築を条件に、その市販化を実現しました。

我が国には、約6,500万人の働く方がいます。働く人の立場に立って、安心・安全で、働きがいのある職場環境づくりを支援することで、働く人の生活を豊かにすることが労働基準局の使命です。少子高齢化による労働力人口の減少、技術革新など、労働を取り巻く環境が大きく変化し、働く人の「働き方」に関するニーズも多様化する中、それぞれが多様な働き方を選択でき、その意欲・能力を最大限に発揮できるよう、長時間労働の是正や多様な働き方の実現に取り組んでいます。

部局の所掌分野

適切な労働条件の確保

労働時間や賃金などの労働条件に関する最低基準を法律で定め、これらがしっかりと守られるよう取り組んでいます。

労働契約のルール

労働契約に関する基本的なルールを法律で定め、不当な解雇・雇止め・労働条件の引下げなどから労働者を保護しています。

賃上げに向けた支援

中小企業が賃上げしやすい環境を整備するため、生産性向上や業務改善を行う事業主への相談支援や助成金の支給などを行っています。

安心・安全な職場環境

安心して安全に働くことができる環境を作るため、職場での事故や過労死の防止、労働者のメンタルヘルス対策、病気の治療と仕事の両立支援などに取り組んでいます。

労災保険制度

仕事や通勤が原因で負傷してしまった場合や病気になってしまった場合、さらには命を落とした場合に必要な補償を行っています。

働く人の労働条件を守る

労働時間や賃金などの労働条件は、労働基準法などの法令で最低基準が定められています。これらの法令が遵守されるために重要な役割を担っているのが、都道府県労働局、労働基準監督署及びそこで働く労働基準監督官です。

労働基準監督官は、企業を訪問し、法令の趣旨や内容を事業主に御理解・遵守いただくよう丁寧に説明するとともに、労働基準関係法令違反に対しては速やかな改善を指導しています。さらに、重大又は悪質な事案については、刑事訴訟法に規定される司法警察員として捜査し、検察庁に送検するなどの対応も行っています。労働基準局では、これらの取組が現場で適切に運用されるよう労働基準監督官などに指示を行い、適正な労働条件が守られ、安心して働くことができる社会を実現していきます。



労働基準監督官による監督指導

働く人の安全と健康を守る

仕事によって怪我や健康障害を負ってしまう「労働災害」は年間13万件以上発生しており、命を落としてしまう災害は700件以上あります。労働災害の防止のためには、怪我や疾病に繋がる危険な作業環境や仕事のやり方を適切に規制し、時代にあわせてアップデートしていく必要があります。2025年には労働安全衛生法が改正され、フリーランスの安全衛生対策の推進、職場のメンタルヘルス対策の推進、高齢者の労働災害防止の推進など、多様な人材が安全・安心に働き続けられるような法律の整備がされました。

働く人の安全と健康を守り、安心して働くことができる社会を目指し、新しい課題を解決するための施策にも取り組んでいます。



建設現場の確認

賃金の引上げに向けて

賃上げは、労働者への分配だけでなく、さらなる経済成長を生むものであり、労働政策のみならず物価上昇に対応する経済対策としても重要であることから、政府全体で取り組んでいる課題です。そのため、中小企業・小規模事業者の生産性向上のための支援を行っています。このほか、賃金引上げに関するWebページ(賃金引き上げ特設ページ)を開設し、賃金引上げに関する企業の好取組事例、平均的な賃金額の検索機能及び賃金引上げに向けた支援策を掲載することや、こうした情報を労働基準監督署から企業へ提供することで、企業が賃上げを行いやすい環境を作ることに取り組んでいます。

また、2025年度の最低賃金は、目安制度が始まって以降最高となる全国加重平均66円の引上げとなりました。



Hot Topics

労働基準関係法制の検討

時間外労働の上限規制などを導入した働き方改革関連法の施行から5年以上が経ち、その施行の状況等を踏まえた検討が行われています。

また、職業人生の長期化・複線化、テレワーク等の場所にとらわれない働き方の広がりも進んでいます。

これらのことから、労働者の健康を確保しつつ、働き方に関する労働者の多様なニーズに対応した労働環境の整備等を行うべく、労働基準法等の改正について議論しています。



働き方改革特設サイト

労働基準法における「労働者」に関する調査・検討

労働基準法の適用対象である「労働者」には、労働時間や最低賃金、安全衛生などの最低基準のほか、労働契約に関するルールが適用されますが、その「労働者」に該当するかどうかは働き方の実態に応じて客観的に判断されます。

近年、プラットフォームワーカーなど「労働者」に該当するかどうかの境界に位置する新しい働き方が増加しており、それらに従事している方に、「労働者」としての法的保護を及ぼすべきではないか、といった点が政策課題になっています。

これらの課題に対応するべく、2025年5月に学識経験者による研究会を立ち上げ、裁判例の分析や国際動向を踏まえた検討を進めています。



労働基準局広報キャラクター「たしかめたん」

雇用のセーフティネットとして、全国500箇所以上のハローワークを通じて、①全国ネットワークを活用した職業紹介、②失業時の所得保障を行う雇用保険制度、③多様な人材の活躍に向けた雇用対策の3つを一体的に実施することで、働く方一人ひとりが自分の未来を自ら創っていくことのできる、意欲ある方々に多様なチャンスを生み出す社会を実現します。

部局の所掌分野

全国規模の職業紹介

ハローワークにおいて、求職者と求人者双方に対するきめ細かな職業相談・職業紹介等を行うことにより、そのマッチングを図っています。

雇用保険制度の運営

生活・雇用の安定と就職促進のため、失業された方や育児・介護休業を取得された方、教育訓練を受けられる方等に失業等給付等を支給しています。

雇用対策の企画立案

完全失業率、有効求人倍率等の雇用指標の動向を分析し、効果的かつ機動的に雇用対策を企画立案・実施しています。

多様な人材の活躍促進

高齢者や障害のある方など、就労にあたって何らかの困難がある方を支援するとともに、外国人材を受け入れる環境を整備することで、多様な人材の活躍を促進しています。

労働市場のルールづくり

民間企業等の力を活かしつつ、求職者と求人者のマッチングを適切・円滑に進めるため、労働者派遣、職業紹介に関するルールづくりを行っています。

ハローワークによるマッチング支援

年度平均の有効求職者数190万人、有効求人数240万人のマッチングを行っているハローワークは、仕事に就こうと考えている方の就労実現や、企業の人材確保を支える国内最大の公的職業紹介機関です。

オンラインで求人情報等を閲覧できるハローワークインターネットサービスも充実させており、月間アクセス件数は7700万件を誇ります。

職業安定局では、ハローワークで行われる企画や方針等の決定をしています。最近では、国民生活を支える医療・介護・保育分野の人材確保に取り組んでおり、全国の主なハローワークに設置した「人材確保対策コーナー」での面接会等の開催、求職者への求人情報提供などにより、医療・介護・保育分野において年間約16.7万人の就職を実現しています。



職業相談の様子

多様な人材活躍に向けて

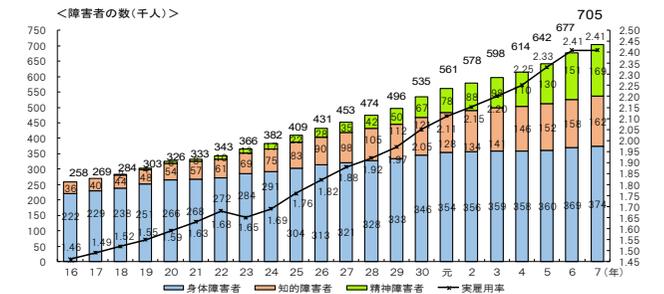
我が国では生産年齢人口の減少により、構造的な人手不足が続くことが見込まれます。このような状況下では、高齢者、障害者、外国人、刑務所出所者等、多様な背景を持ちながら、働く希望を抱く方々の労働参加が必要です。職業安定局はそのような方々に対して、それぞれの事情に寄り添った、丁寧な支援に取り組んでいます。

例えば、高齢者についてはハローワークに生涯現役支援窓口を設け、これまでの就労経験や、年金の受給状況等、現在の生活環境を踏まえた求職者の皆さま一人ひとりのニーズに寄り添った職業相談・職業紹介を実施しております。

障害者雇用の促進

雇用される障害者数が22年連続で過去最高を更新するなど、我が国における障害者の雇用は一層進展しています。障害者雇用促進法においては、企業に対して一定割合の障害者雇用を課しており、2026年7月からは法定雇用率の2.7%への引上げが予定されています。

職業安定局では、障害のある方一人ひとりが、その障害特性や適性に応じて能力を十分に発揮できる環境の整備等に取り組んでいます。



障害者雇用量・雇用率グラフ

Hot Topics

労働市場の見える化

労働市場のマッチング機能を強化するためには、仕事を探す・スキルアップを目指す方々が、職業情報や職場情報等の様々な情報にアクセスしやすい環境整備が重要になります。そのため、現在、様々な職業について、仕事の具体的な内容や求められるスキルを整理した「job tag」という Web サイトや、企業が取り組んでいる両立支援などの情報を総合的に提供している「しょくばらぼ」という Web サイトを運営しています。その内容を充実させ、幅広い情報にワンストップでアクセスできるポータルサイトを構築することで、労働市場の「見える化」をより推進しています。



職業情報提供サイト「job tag」リーフレット

希望に寄り添った労働移動による経済成長の実現に向けて

生成 AI が雇用に与える影響はどのようなものだと思いますか。我が国は少子高齢化等、労働供給制約局面を迎える一方で、生成 AI の影響により、労働者の持つスキルの陳腐化、求められるスキルの変化等が見込まれます。こうした中、労働者の希望に寄り添った労働移動を支援し、人々が希望する分野で持てる力を最大限に発揮することで、我が国の経済成長につなげていく視点も肝要です。雇用のセーフティネットである雇用保険制度の一部には2025年10月から教育訓練休暇給付金が創設され、スキルアップに取り組める環境の整備に役立っています。



職業訓練休暇給付金ポスター

働く人も働き方も多様化が進んでいます。女性の活躍推進、職場でのハラスメント防止対策、パートタイムなどの非正規雇用で働く人の待遇改善、仕事と子育てや介護との両立、フリーランスやテレワークなどの柔軟な働き方の推進、豊かで安定した勤労者生活の実現に向けた取組など、誰もが安心して働くことのできる雇用環境の整備に取り組んでいます。

部局の所掌分野

誰もが安心して働くことのできる 職場環境の整備

職場における男女の均等な機会及び待遇の確保、女性の活躍推進、ハラスメント防止対策等を通じて、誰もが安心して働くことのできる職場環境づくりを推進しています。

仕事と育児・介護の両立支援

仕事と育児・介護の両立支援制度の充実等を通じて、男女ともに仕事と子育てや介護との両立がしやすい環境づくりに取り組んでいます。

非正規雇用労働者の待遇改善

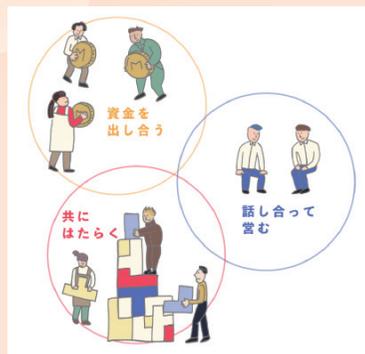
パートタイムなどの非正規雇用で働く人の待遇改善や、正社員として働くことを希望する人の正社員転換に向けた支援に取り組んでいます。

多様で柔軟な働き方の推進

フリーランスの方が安心して働ける環境の整備や、時間や場所を有効に活用できるテレワークの定着促進に向けた取組を進めています。

豊かで安定した勤労者生活の実現

中小企業の退職金の充実、勤労者の財産形成促進など勤労者の福利厚生充実、労働者協同組合の活用促進により、豊かで安定した勤労者生活の実現を図っています。



特設サイト「知りたい!労働者協同組合法」より

女性の活躍推進

我が国の女性就業者は大幅に増加しており、厚生労働省としても女性の活躍推進に向けた様々な取組を行っています。

2025年には法改正を行い、女性活躍推進法の期限を10年間延長するとともに、労働者が101人以上の企業に対し、男女間の賃金差異や女性管理職の比率の公表を義務付けました。こうした情報は、「女性の活躍推進企業データベース」等で公表されていますので、ぜひ一度ご覧ください。

このほか、女性活躍に力を入れている企業を認定する「えるぼし認定」の普及促進、女性の健康課題に関する企業の積極的な取組の促進等も行っています。



「女性の活躍推進企業データベース」トップページ

「共働き・共育て」を推進し希望に応じた 仕事と家事・育児の両立を実現

男性の育児休業取得率は年々上昇し、2024年度には40.5%に達しました。政府は2030年に85%という目標を掲げ、男性の育児休業取得率の向上に取り組んでいます。

また、職場も家庭も、誰かひとりが負担を抱え込むのではなく、みんなで「共に育てる」に取り組める社会を実現する「共育(トモイク)プロジェクト」を立ち上げるなど、「共働き・共育て」の推進に取り組んでいます。

こうした取組のほか、希望に応じて育児・介護と両立しながら、多様で柔軟な働き方を選択できる制度の充実・利用促進を通じて、誰もが安心して働くことのできる社会の実現に取り組んでいます。



「共育プロジェクト」ロゴマーク

非正規雇用労働者の待遇改善

パートタイムなどの非正規雇用で働く方は、現在、全労働者の約4割を占めています。正社員として働く機会がなく非正規雇用で働く方(本意非正規雇用労働者)は年々減少し、直近では非正規雇用全体の1割を下回る一方で、非正規雇用には、正社員と比べて、賃金が低い、能力開発機会が乏しいといった課題もあります。

このため、希望する方の正社員への転換を行った事業主への助成金の支給等による支援を行うとともに、パートタイム・有期雇用労働法等に基づき、正社員との不合理な待遇差を禁止する「同一労働同一賃金」の遵守を徹底することにより、待遇改善を目指しています。



パートタイム・有期雇用労働法キャラクター「パちゅちゃん」

Hot Topics

ハラスメントのない職場へ

誰もが働きやすい職場環境を実現するためには、ハラスメントの根絶が重要です。

近年、カスタマーハラスメントや就活生等に対するセクシュアルハラスメントが社会的に問題となっていることを踏まえ、2025年に法改正を行い、これらのハラスメントの防止対策を新たに企業に義務付けました。

こうした取組を通じて、ハラスメントのない職場環境の実現を目指しています。



12月は職場のハラスメント撲滅月間です
求職者セクハラ対策広報資料

多様で柔軟な働き方ができる社会に向けて

現在、フリーランスやテレワークといった多様で柔軟な働き方が普及しています。

こうした中で、個人で働くフリーランスに業務委託を行う発注事業者に対し、取引条件の明示やハラスメント対策等の義務を課したフリーランス・事業者間取引適正化等法が、2024年11月に施行されました。また、取引上のトラブルを弁護士に相談できる窓口である「フリーランス・トラブル110番」の体制を整備するなど、フリーランスの方が安心して働ける環境の整備に取り組んでいます。

さらに、テレワークに関する労務管理とICT(情報通信技術)についてワンストップで相談できる窓口の設置や、企業がテレワークを実施する際に留意すべき点等を明らかにしたガイドラインの周知等を通じて、事業者が適切な労務管理を行い、労働者が安心して働くことのできるテレワークの定着・促進を行っています。

社会・援護局

部局の所掌分野

地域共生社会の実現に向けて

様々な生活課題に対応するため、地域の住民や多様な主体が制度の縦割りや「支え手」「受け手」の関係を超越して参画し、一人ひとりの暮らしや生きがい、地域とともに創っていく「地域共生社会」の実現に向けて、地域での包括的な支援体制の整備を進めています。また、官民一体となって自殺対策に取り組むとともに、困難な問題を抱える女性への切れ目のない支援の推進に取り組んでいます。



赤い羽根共同募金の実施
(つながりをたやさない社会づくり)

生活に困窮する方への支援

生活保護制度により、健康で文化的な最低限度の生活を保障します。生活保護に至る前の段階で生活に困窮している方には、生活困窮者自立支援制度により、一人ひとりの状態にあわせた、仕事や家計、住まい、子どもの学習支援などの包括的な支援を行っています。

社会福祉の基盤整備

福祉サービスの提供を担う「社会福祉法人」の経営組織のガバナンス強化や相互の業務連携の推進、外国人を含めた福祉・介護人材の確保・養成を通じて、今後の社会を担う福祉サービスの提供体制を確保します。

障害者施策の充実

障害のある方が自らの望む地域生活を営むことができる社会の実現を目指し、生活介護等の障害福祉サービスの充実や精神保健医療福祉体制の整備等を行っています。

戦没者遺族等に対する援護施策の推進

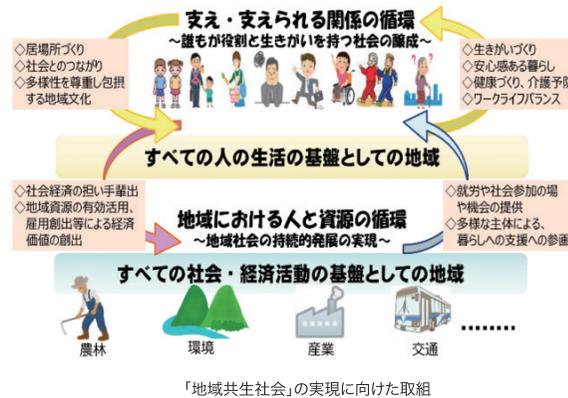
全国戦没者追悼式や戦没者の遺骨収集・慰霊巡拝等の実施、戦没者のご遺族や戦傷病者に対する年金等の支給、中国残留邦人等に対する支援等に取り組んでいます。

困難を抱えるすべての人に寄り添い、暮らしを支える

誰ひとり取り残さない地域社会の構築に向けて

地域社会の変容が進む中で、地域社会とのつながりが失われたことによる孤独・孤立や8050問題など、地域の住民やその家族が複雑かつ複合的な生活課題を抱えるケースが顕在化しています。

ひきこもり状態の方への支援の充実、成年後見制度の利用促進、頼れる身寄りがいない高齢者等が抱える生活上の課題の支援など、福祉分野を超えた幅広い関係者の参加と協働を通じ、身近な市町村で包括的な支援を受けられる体制の整備に取り組んでいます。



障害者が希望する地域生活を実現

障害の有無に関わらず、本人が希望する生き方ができるよう、障害者の希望や適性に応じた働き方の実現や、地域の相談支援体制の強化等、障害者支援施策の充実を図っています。

また、障害者の社会参加の機会を確保するため、障害者の文化・芸術活動の支援や、意思疎通支援、リハビリ支援等も行っています。

さらに、精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を推進しているほか、アルコールや薬物等の依存症の対策も推進しています。

Our Mission

生活に困窮する方や困難な問題を抱える女性等への支援、社会福祉法人制度や福祉に携わる人材の確保による福祉の基盤整備、自殺対策の推進など、地域共生社会の実現に向けた社会福祉の増進に取り組んでいます。また、障害者が自ら選択した場所に居住し、地域で生活し、社会参加するために必要な障害福祉サービスの提供や、精神障害者の保健医療等を推進しています。加えて、全国戦没者追悼式の実施や戦没者の遺骨収集事業をはじめとした戦没者の慰霊、ご遺族等への援護等も行っています。

戦没者の慰霊・遺族援護等

先の大戦では約310万人の方が亡くなりました。そのうち海外（沖縄及び硫黄島を含む）における戦没者は約240万人に及びます。

今、私たちが享受している平和と繁栄が、尊い犠牲の上に乗られたものであることを忘れてはなりません。政府として、毎年8月15日には、戦没者を追悼し、平和を祈念するため、天皇后両陛下ご臨席の下、日本武道館にて全国戦没者追悼式を行っています。

そして、戦没者の遺骨収集は国の責務です。未だ帰還を果たされていない多くのご遺骨が一日も早くふるさとへ戻れるよう力を尽くし、ご遺族へ早期にご遺骨をお返すため、鑑定体制の充実に取り組んでいます。

また、戦没者遺族等への年金の支給等、ご遺族や戦傷病者の援護についても取り組んでいます。



全国戦没者追悼式(2025年8月)

Hot Topics

自殺対策の推進

我が国では年間およそ2万人の方が自ら命を絶っています。また、近年では小中高生の自殺者数が増加傾向にあります。自殺は追い込まれた末の死であり、防ぐことのできる社会的な問題であるとの考え方の下、自殺対策を生きることの包括的な支援として、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策と連携を図り、総合的に推進しています。



相談窓口や自殺対策の取組等の情報サイト「まもろうよ ころこ」



「自殺予防週間」
(9月10日～16日)
子ども・若者向けポスター

戦争体験者の記憶継承と戦没者の遺骨収集

戦後80年が経過し、戦争を直接体験された方が少なくなる中で、戦争の悲惨さ、平和の尊さを次世代に伝えていくことを目的とした平和の語り部事業に取り組んでいます。

また、戦没者の遺骨収集についても、遺骨収集推進法に基づき、2029年度までの集中実施期間に、一柱でも多くのご遺骨を収集できるよう取り組んでいます。



ベリリュー島遺骨収集の様子



映画「ベリリュー 一楽園のゲルニカー」
タイアップポスター
© 武田一義・白泉社 / 2025「ベリリュー 一楽園のゲルニカー」製作委員会

高齢者人口がピークを迎える 2040 年頃に向けては、85 歳以上人口が急増して多様な医療・介護ニーズを抱える高齢者が増加する一方、生産年齢人口は急減することが見込まれています。介護が必要な方やその家族を支え、いくつになっても住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができる社会を目指して、介護保険制度を中心とした、高齢者福祉・介護施策を、各地域で行われている地域づくりの取組と連携しながら推進しています。

部局の所掌分野

介護保険制度の運営

介護が必要な方に、それぞれのニーズに応じて、施設サービスや在宅サービスなど、多様な介護サービスを提供する公的保険制度を運営しています

介護報酬の決定

介護サービスを提供する対価として事業者が受け取る介護報酬の「価格」を決め、質の高いサービスを安定的に提供するための体制づくりを進めています。

地域包括ケアシステムの推進

介護が必要となっても、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域づくりを進めています。

認知症施策の推進

認知症の方を含めた国民一人ひとりが、お互いに支え合いながら活力ある共生社会の実現に向けて、総合的な取組を進めています。

いきいきと働くことができる介護現場に向けて

高齢化に伴い、介護サービスの需要が更に高まる一方、生産年齢人口の急減が見込まれる中で、引き続き必要な介護サービスの提供を維持するためには、介護人材の確保が喫緊の課題です。

厚生労働省では、介護職員の賃金の改善、テクノロジーを活用した介護現場の生産性向上など、様々な施策を組み合わせながら、介護に携わる人にとって働きやすい職場環境づくりを推進しています。中でも生産性向上の取組については、職員の業務負担軽減や職場環境改善を図り、介護サービスの質を向上できるよう、テクノロジーの導入・活用等の支援や、各都道府県における相談窓口を設置し、介護現場や開発企業への相談対応等を行っています。



介護現場におけるテクノロジーの活用例



高齢者の尊厳と自立した日常生活を地域で支えていくために

介護が必要となっても、高齢者ご本人の力や地域の力を活用することで、介護予防の取組を進めながら、地域の方々とながら、自分らしい暮らしを続けることができます。

住民が主体となって活動を行う「通いの場」は、高齢者の社会参加を促し、地域の介護予防を推進する拠点として、地域の公民館等での活動に限らず、農園を利用した農作業、多世代交流、スーパーマーケットを活用した健康相談教室、商店街の飲食店や薬局と連携した食事会の開催など、高齢者と地域の方々がつながるための様々な取組が行える

場として、重要な役割を果たしています。

厚生労働省では、地域づくりの一環として、各自治体と協力しながら、介護予防の取組を推進しています。



地域づくりのイメージ



通いの場での活動

「新しい認知症観」を広げる

皆さんは、「認知症」について、どのようなイメージをお持ちでしょうか。「認知症になると何もわからなくなり、できなくなる」と考える方もいるかもしれません。実際、認知症の方に話を聞くと、こんな声があります。「新しいことを覚えて、初めてのこともやってみます／できなくなったことよりできること、やり

たいことを大切にしていきます／地域や次世代の人のために役立つことにもトライします」

2023 年に共生社会の実現を推進するための認知症基本法が成立し、認知症施策は新たなステージを迎えています。認知症の方を含めた国民一人ひとりが「新しい認知症観」に立つことが重要です。これからは、認知症の方の声を起点とし、認知症の方と家族と共に、地域づくり・社会づくりを進めていくことが求められています。



認知症カフェの開催

Hot Topics

日本の取組・知見の国際共有

日本は、世界に例の無いスピードで高齢化が進展していますが、これは日本にとって難しい課題である一方、世界各国がフロントランナーである日本の取組に大きな関心を寄せています。厚生労働省では、二国間の交流、多国間の交流の場等で日本の取組やこれまでの知見を共有・発信し、国際交流を進めています。



日中韓三国保健大臣会合での日本の知見の共有

介護情報基盤の整備

医療・介護間の連携を強化しつつ、地域包括ケアシステムを深化・推進するため、介護情報基盤の整備を進めています。これまで紙を使ってアナログにやりとりしていた利用者に関する情報を自治体、介護事業所、医療機関といった関係者間で電子的に共有できるようになり、業務の効率化に加え、本人の状態に合った適切なケアの提供など、介護サービスの質の向上に繋がることも期待されています。

保険局

国民皆保険制度を 将来世代に受け継ぐ

Our Mission

日本では、「国民皆保険」の理念の下、誰もが、いつでも、必要な医療を受けることができます。こうしたことが当たり前ではない国も多い中、日本は半世紀以上前の1961年、国民皆保険を実現し、世界最高レベルの平均寿命と保健医療水準を達成しました。こうした世界に冠たる国民皆保険制度を堅持するため、人口減少や少子高齢化などの人口構造の変化、物価や賃金の上昇などの社会経済環境の変化に応じて、必要な改革を積み重ね、将来世代に受け継いでいくことが、保険局の使命です。

部局の所掌分野

医療保険制度の運営

病気やけががあったとき、誰もが、一定の自己負担で必要な医療を受けられるよう、制度の運営や、制度改革の企画立案を行っています。

診療報酬制度

医療機関等が提供するサービスの対価である「診療報酬」の価格を、医療提供体制改革や社会情勢の変化を踏まえ、決定しています。

医療のデジタル改革

医療の質の向上のため、医療DXの基盤整備や、医療のビッグデータ（ナショナルデータベース）の民間利活用の促進に取り組んでいます。

医療費適正化対策の推進

医療費の伸びが過大とならないよう、住民の健康増進や医療資源の効果的・効率的な活用など、医療費適正化対策に関する企画立案を行っています。

医療保険制度に関する統計調査・分析

レセプト（診療報酬請求明細書）データなどを集め、医療費の動向把握・分析や、制度改革に関する財政試算などを行っています。

医療保険制度改革

現在、医療費総額は48兆円を超え増加し続けており、この金額を、患者負担、社会保険料、税金で賄っています。医療費の約4割は税金（国・地方）で、国の予算でも約11兆円となり、防衛費や教育費よりも大きくなっています。

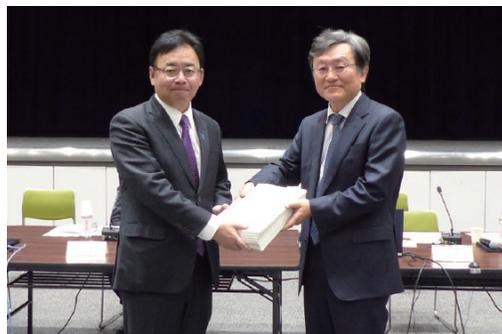
また、高齢者の医療費を現役世代が支える仕組みもあり、現役世代の負担は大きくなっており、社会保険料の負担軽減が課題となっています。こうした中、現役世代の負担上昇の抑制を図りつつ、全ての世代で能力に応じて、増加する医療費を公平に負担し支え合い、必要な社会保障サービスが必要な方に適切に提供される「全世代型社会保障」の構築が強く求められています。

厚生労働省では、幅広い世代の医療保険制度への納得感と制度の持続可能性を高めていくことができるよう、必要な制度改革に向けた取組を進めています。

診療報酬改定

「診療報酬」とは、医療機関や薬局が提供する保健医療サービスの対価として、医療機関等が受け取る報酬であり、全国一律で価格を設定しています。診療報酬は、基本的に2年に1度、今求められている医療サービスの質や量について議論した上で、改定を行います。すなわち、今後の医療の方向性を決めるものと言えます。

2026年度の診療報酬改定では、物価や賃金、人手不足等の医療機関等を取りまく環境の変化など、様々な課題への対応を行っています。



診療報酬の改定案を手交（中央社会保険医療協議会）

マイナ保険証の推進

マイナ保険証は、確実かつ電子的な本人確認のもと、本人の健康・医療情報を活用したより良い医療の提供に大きく寄与するものです。

具体的には、マイナ保険証を利用すれば、医療機関では医薬品の処方履歴を閲覧できるようになり、重複投薬などを避けられるようになります。また、救急車を呼んだ際には搬送患者の受診歴や服薬情報を確認する「マイナ救急」の取組が進んでおり、適切な搬送先の確保に使われています。

更に、2025年9月からは、健康保険証の利用登録がされたマイナンバーカードをスマートフォンに追加することで、カードを取り出すことなく、スマートフォンをかざして、医療機関・薬局で利用が可能となるなど、その利便性が向上しています。



福岡大臣（当時、写真中央）が、スマートフォンをマイナ保険証として利用するための実証事業に協力する医療機関へ視察した様子（2025年7月）

Hot Topics

高額療養費制度の見直し

高額療養費制度は、家計に対する医療費の自己負担が過重なものにならないようにする制度です。

今回、医療費の自己負担に、新たに年間の上限額を設け、治療にいくらかかるか分からないという不安に対応し、長期にわたり治療が必要な方のセーフティネットとしての機能を強化します。年間上限に到達する方は、これまでより負担額が低くなります。

革新的な医薬品等のイノベーションの推進

2024年度の薬価制度改革においては、我が国の創薬力強化とともに、患者の方に必要な新薬を迅速に届けられるよう、ドラッグ・ラグ/ドラッグ・ロスの解消を目指し、革新的新薬のイノベーションの適切な評価の推進などの対応を行いました。

「予防・健康づくり推進優良組合」認定・表彰制度創設

「長く生きる」だけでなく「健康で生きる」ことができる社会の実現が重要です。健康であることは、人生を輝かせ、家族や仲間と笑顔分かち合うための力であり、社会全体の活力を生み出します。

厚生労働省では、各保険者による予防・健康づくりをさらに推進するため、保健事業等の取組が進んでいる保険者を厚生労働大臣が認定・表彰する制度を、2025年度から新たに創設しました。

年金は高齢者の老後の安心を支える制度です。年金制度を将来にわたって引き継いでいくため、働き方の多様化、高齢期の長期化などの社会経済情勢の変化に対応した制度の見直しや、日本年金機構と連携した年金制度の適切な運営に取り組んでいます。

部局の所掌分野

公的年金

公的年金は、現役世代が支払った保険料をその時点の高齢者の年金給付に充てる「世代間の支え合い」の仕組みです。また、病気やけがで一定の障害を負った場合や、家計の支え手が亡くなった場合には、ご本人やご遺族に年金が支給されます。

私的年金（個人年金・企業年金）

私的年金は、公的年金と組み合わせ、多様なニーズに対応し、より豊かな老後生活を送ることを支援する仕組みです。代表的なものには、個人型確定拠出年金（iDeCo）、企業型確定拠出年金（企業型 DC）や確定給付企業年金（DB）があります。

年金積立金の運用

約 278 兆円（2025 年 9 月末現在）の年金積立金は、保険料の上昇を抑制しつつ、将来の年金給付の大切な財源となります。この年金積立金の運用は、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）において、専ら被保険者の利益のため、長期的に利益を確保する観点から安全かつ効率的に行われています。

社会保障協定

グローバル化が進行する中、海外で働く日本人や海外から働きに来る外国人が増加しています。日本と外国の年金制度等の保険料の二重払いを防ぐとともに、将来の年金受給資格を確保することなどを目的として、社会保障協定の締結を進めています。

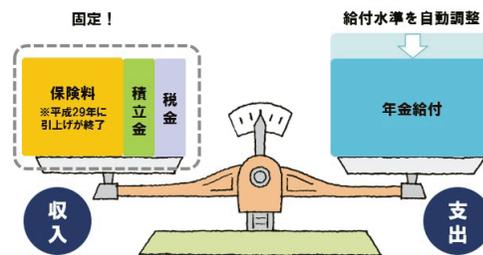
公的年金の運営

国民から信頼される公的年金制度の運営のために、保険適用、保険料の徴収、記録の管理、年金の給付等の年金実務を日本年金機構とともに進めています。

社会保険としての公的年金

公的年金制度は、長生きリスクや障害を負うリスクなど国民全員に共通するリスクに備え、個人の負担に応じた個人に対する給付を行うのと同時に、個人の負担を通して、社会全体で支え合う仕組みです。厚生労働省では、急速に少子高齢化が進む中で、制度の「持続可能性」を向上させつつ、「給付の十分性」も確保するという難しい課題に取り組んでいます。2004 年には、年金制度の持続可能性を確保し、将来の年金水準を維持するための改革を行い、保険料を段階的に引き上げつつ（2017 年に上限を固定）、その財源の範囲内で給付水準を自動的に調整する「マクロ経済スライド」という仕組みを導入しました。現在は、この仕組みのもとで、所得再分配機能をいかに強化していくかという課題に取り組んでいます。

100年間で収支のバランスを確保



信頼される公的年金制度の運営

日本年金機構と連携し、保険適用、保険料徴収、年金記録の管理、年金給付、各種相談等の業務を正確、確実かつ迅速に行うよう取り組んでいます。さらに、国民の皆様の利用性を向上すべく、老齢年金の請求の電子申請を可能としたり、保険料をスマートフォンから支払可能としたりするなど、サービスのオンライン化を推進しています。また、年金制度への加入状況、保険料の納付状況などの年金記録の確認、将来の年金見込額の試算等がオンラインでいつでもできる「ねんきんネット」の普及推進等を通じて、国民に信頼される公的年金制度の運営に取り組んでいます。

多様な老後のニーズに応える

公的年金に上乗せして、老後の生活を支える制度として私的年金（個人年金・企業年金）があります。これまで、多様化する老後のニーズに対応するよう、制度の改正を行ってきました。

私的年金は、掛金や運用益に税制優遇があるため、老後だけでなく現役時代もメリットを享受できる制度です。また、iDeCo などの確定拠出年金制度では、個人が資金を積み立てて運用し、老後への備えを形成することができます。制度の認知度向上や手続きの煩雑さの解消を進め、幅広く活用いただけるように、また、老後に向けた資産形成の更なる環境整備を行うため、引き続き制度の改革に取り組んでいきます。



iDeCo 普及推進キャラクター「イデコちゃん」

Hot Topics

年金広報

年金局では、大学生の皆さまと年金局職員が年金について語り合う「学生との年金対話集会」を各地の大学で開催しています。2024 年度は全国の大学・大学院で 19 回実施しました。この取組は、大学生の皆さまと年金局職員と一緒に年金について語り合うことにより、年金制度を理解していただくこと、ご自身の年金について一緒に考えていただくこと及び学生からの意見や指摘を今後の年金行政に活かすことを目的とするものです。その他、働き方・暮らし方の変化に応じて、将来受給可能な年金額を簡単に試算できる「公的年金シミュレーター」を通じた年金広報にも力を入れています。



「年収の壁」への対応

人手不足への対応が急務となる中で、働く方が希望に応じて働くことができるよう、いわゆる社会保険の「年収の壁」への対応を行っています。2025 年 6 月に成立した年金制度改正法による被用者保険の更なる適用拡大を進めていくことにより、より多くの方が「年収の壁」を意識せずに働くことができる環境を整備していきます。



マンガで読む公的年金制度

人手不足の深刻化やDXの進展など企業・労働者を取り巻く環境が急速かつ広範囲に変化する中で、誰もが生涯を通じて必要な能力を身に付け、希望に応じたキャリアを築いていくことが重要となっています。人材開発統括官では、労働者やこれから働こうとする若者、再就職を目指す方などに対する仕事に必要なスキルの習得・向上の支援や、従業員の人材育成に取り組む企業への支援を行うほか、スキルを適正に評価・証明できる基盤の整備等にも取り組んでいます。

部局の所掌分野

ハロートレーニングの実施

再就職を目指す方や若者、障害のある方などが、仕事に必要な知識やスキルを身につけられる職業訓練を全国で実施しています。

キャリア形成の支援

キャリアコンサルティングの推進や、受講した講座の費用の一部を助成する教育訓練給付金等により、労働者の主体的なキャリア形成を支援しています。

企業の人材育成の支援

企業が社員に対して実施した訓練の経費や訓練期間中の賃金の一部等の助成により、企業の人材育成を支援しています。

職業能力の評価と振興

仕事に必要な知識やスキルを測る技能検定制度を整備するとともに、全国の選手が技を競う技能競技大会や各種表彰を実施しています

技能実習制度を通じた人材育成

技能実習制度の適正な運用を通じて、海外から受け入れた労働者の人材育成を進めています。



縫製技術を学ぶ技能実習生

ハロートレーニング等で再就職やスキルアップを支援

再就職を目指す方や障害のある方等が必要な知識とスキルを身につけ、希望に応じた仕事に就けるように、多様な職業訓練(製造や建設等のものづくり分野、介護等のサービス分野など)を実施しています。

また、非正規雇用労働者等の方々を対象としたオンラインを活用した職業訓練を実施するなど、働きながらでも学び、キャリアアップを目指すことができる環境の整備等にも取り組んでいます。

その他、一定の人材育成に取り組む企業への支援や労働者の自主的な教育訓練の受講への支援、キャリア開発のインフラ整備にも一体的に取り組むことで、労働者の一層のスキルアップや生産性の向上を目指しています。



若者から中高年まで、一人ひとりの状況に応じた就労支援

若者が安定した仕事に就き、その能力を発揮できるように、「新卒応援ハローワーク」や「わかものハローワーク」等において、担当者制によるきめ細かな就職支援を行っています。また、若者の適職選択に役立つよう、職場情報の提供や、若者の採用・育成に積極的な中小企業を厚生労働大臣が認定する仕組み(ユースエール認定制度)も設け

ています。

いわゆるニート状態にある方々に対しては、職業的自立に向けて、「地域若者サポートステーション」を通じた相談等の支援を進めています。

就職氷河期世代を含む中高年世代の方々に対しては、一人ひとりの状況に応じ、就労・処遇改善や社会参加に向けた支援に取り組んでいます。



新卒応援ハローワークの風景



ユースエール認定マーク

職業能力の「見える化」の促進と技能の振興

仕事に必要な知識やスキルの習得・向上を推進し、またこうしたスキル等を有する方の求人・求職を円滑化するためには、能力を測る物差しとなる評価の仕組みが重要です。技能検定はこうした仕組みの一つであり、ものづくり分野やサービス業関係など133の職種で、2024年度には約72万名の学生や労働者が試験に臨んでいます。

また、若者が技の日本一を競う技能五輪全国大会の開催や、世界一を競う技能五輪国際大会(2028年大会については、日本・愛知県で開催されます)への参加支援、その道で第一人者と目される技能者等を表彰する「卓越した技能者(現代の名工)」制度などの各種表彰により、技能水準の一層の向上のみならず、技能を尊重する気運の醸成、ひいては次代を担う若者の育成に取り組んでいます。



第63回技能五輪全国大会の様子(メカトロニクス職種)



第47回技能五輪国際大会閉会式の様子

Hot Topics

育成就労制度の創設

技能実習制度は、人材育成を通じた国際貢献に一定の役割を果たしてきた一方、一部で人権侵害や法違反が指摘されてきました。このため、これらの課題を解消し、我が国が魅力ある働き先として外国人材に「選ばれる国」となるよう、人材確保と人材育成を目的とする新たな制度を創設しました。2027年4月1日の制度施行に向けて、準備を進めています。

リ・スキリングで切り拓く未来

リ・スキリングは、労働供給制約が進むとともに、我が国の雇用慣行が変わりつつある中で、働く個人にとってのセーフティネットを確保しつつ、構造的賃上げを実現するために不可欠な要素です。その中でもデジタル人材については、政府全体で育成のための目標を共有し、厚生労働省においても各種施策において重点化を図っています。また、リ・スキリングの重要性や必要性の認知・理解を一層促進するため、関係省庁、労使、業界団体、教育機関等が連携し、社会全体のリ・スキリングの機運醸成についても注力していきます。

政策統括官（総合政策担当）は、厚生労働省の社会保障政策・労働政策をまとめる司令塔として、少子高齢化・人口減少や構造的な人手不足、日本の雇用慣行の変容といった、まさに「歴史的な転換点」である日本の社会経済の状況を踏まえ、目指すべき社会の将来像を描きます。そして、省内外と連携し、それを実現することが私たちのミッションです。

「歴史的な転換点」における 目指すべき社会の姿を描く

全世代型社会保障の構築

本格的な「少子高齢化・人口減少時代」を迎える歴史的転換期の中で、今後の人口動態の変化や経済社会の変容を見据えつつ、日本が目指すべき社会の姿とは何かが問われています。

少子化トレンドを反転させるため、2023年末には「こども未来戦略」が閣議決定され、育児休業等の厚生労働省が所管している施策も含め、こども・子育て政策の抜本的強化に向けた方針を示しました。

また、同じく2023年末に閣議決定された「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋(改革工程)」において、全世代型社会保障を構築する観点から、医療、介護、年金、福祉、雇用などの幅広い分野において、時間軸に沿って、今後取り組むべき課題をより具体化・深化させました。

厚生労働省は、これから生まれる将来世代も含め、現役世代の負担軽減を図りつつ、全ての世代で能力に応じて負担し支え合い、必要な社会保障サービスが必要な方に適切に提供される「全世代型社会保障」を構築するべく、政府の議論をリードし、必要な取組を進めていきます。

政策統括官（総合政策担当）は、厚生労働省の司令塔として、こうした社会保障・労働政策のプランニングやマネジメントを通じて、政府の重要な政策決定の舵取りを担っています。

賃上げに向けた取組の推進

「賃上げ」は政府一体となって取り組むべき重要課題の1つです。昨年の春季労使交渉では、一昨年に続き5%台と高水準の賃上げが実現されましたが、日本経済・地方経済の成長のためには、この高水準の賃上げを確かなものとして定着させ、物価上昇を上回る賃上げを実現していく必要があります。

そのため、厚生労働省では、国や地方で開催される政労使の意見交換の場へ参加し、賃上げに向けた機運を醸成するほか、2025年11月に閣議決定された「総合経済対策」に盛り込んだ中小企業の生産性向上支援等の施策を通じて、企業が賃上げしやすい環境の整備に取り組んでいます。

政策統括官（総合政策担当）は、省のまとめ役として、こうした政府一丸となって取り組むべき政策の第一線に立ち、省内

の施策を総動員して社会的課題を克服すべく、社会の動向やその背景を分析し、俯瞰的な視点から今後の政策のグランドデザインを描いています。



「政労使の意見交換」に出席する高市総理と上野厚生労働大臣（首相官邸HPより）

社会・経済の実態把握と パブリック・リレーションズ

厚生労働白書

1956年に発行された最初の厚生労働白書には次の一文が記されています。

「ゆりかごから墓場まで」という、国民生活のすべてにふれる行政の実態を、ありのまま国民に報告することによって、国民の理解に資せんと志したものである」

2001年に厚生労働白書となって以降、医療、福祉、公衆衛生、雇用など国民生活に密着した幅広い分野をカバーしています。

2025年には、「次世代の主役となる若者の皆さんへー変化する社会における社会保障・労働施策の役割を知るー」をテーマに、社会保障や労働施策に関する取組の現状や今後の方向性を提示しています。



令和7年版厚生労働白書



労働経済の分析

「労働経済の分析」は、一般経済や雇用、労働時間などの現状や課題について、統計データを活用して分析する厚生労働省の報告書です。

「労働経済の分析」の歴史は長く、1949年の「戦後労働経済の分析」に端を発しています。

労働経済の状況等を国民の皆様にお伝えするため、毎年、それぞれテーマを決めて計量的な分析等を行っています。

2025年には、76回目の公表を迎え、「労働力供給制約の下での持続的な経済成長に向けて」をテーマとした分析を行いました。



令和7年版労働経済の分析



次世代へのプロモーション活動

社会保障教育～次世代の主役となる こどもたちのために～

これから社会に出る若い世代の方々に、社会保障の意義を知り、必要な時に制度を活用していただけるようにすることも厚生労働省の重要な責務です。

社会保障について、自分事として考えていただきたいの思いから、社会保障の授業に使える指導案、教材の作成や周知等を通じて、社会保障教育の推進に取り組んでいます。

労働法教育～はじめて働く人のために～

主に若い世代の就職や就業の際のトラブルや不利益な取扱いの未然防止のため、労働関係法令をまんがなどで分かりやすくまとめたハンドブックを作成し、全国の高校等へ配布するとともに、その動画版を作成し、SNSで発信しています。また、授業への講師派遣など、若い世代の方を中心とした労働法の教育を推進しています。



厚生労働省 HP



動画版 (YouTube)



これってあり？
～まんがが知って役立つ労働法Q&A～

Hot Topics

外国人材と社会保障

日本人と外国人が互いに尊重し合い、安全に、安心して暮らせる秩序ある共生社会の実現が重要です。新たに設置された「外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議」において決定された「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」等に基づき、外国人材の適正な受入れや社会保障制度の適切な運用について取り組んでいます。



「外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議」に出席する高市総理と上野厚生労働大臣（首相官邸HPより）

政策統括官

統計・情報システム管理、
労使関係担当

部局の所掌分野

統計調査

厚生労働分野の政策立案に必要な、出生・婚姻・雇用・医療等の国民生活に深く関わる統計の整備・調査に取り組んでいます。

サイバーセキュリティ・情報システム管理

厚生労働行政における情報セキュリティの確保や情報システムの整備を通じて、安全かつ効率的な職場環境の維持と改善に取り組んでいます。

労使関係

安定した労使関係は、経済社会の発展の基礎となるものであり、労使と政府の間での対話促進等に取り組んでいます。

Hot Topics

国際比較しやすい賃金統計へ

厚生労働省では、賃金の動向等を毎月調査し、調査月の翌々月に名目賃金及び実質賃金（※）等の結果を公表しています。

経済財政諮問会議（2025年3月24日）において、実質賃金に関し、国際比較ができるような統計情報の整備の重要性が指摘され、内閣官房に設置された有識者会議の意見を踏まえて、新たに公表内容を追加しました。

時代に即した統計データを公表していくことで、政策の基礎となっていきます。

※実質賃金…名目賃金指数を消費者物価指数で除したものと



経済財政諮問会議（2025年3月24日）に出席する石破総理（当時）と赤澤大臣（当時）（首相官邸 HP より）

データの活用を通して
ひと、くらし、みらいを支える

Our Mission

政府の政策決定はもとより、自治体や民間企業など社会全体で幅広く利用され、社会の発展を支える基礎となる各種統計調査を実施し、公表しています。また、国民の重要な情報資産を預かる立場から、厚生労働行政における情報セキュリティ対策と情報システム整備を進めています。加えて、労使団体等に係る連絡調整なども行っており、総合的な労働政策の策定と労使関係の安定に寄与しています。

厚生労働行政を支える統計を整備する

証拠に基づく政策立案（EBPM, evidence-based policy making）を推進するためには、現状を分析するための統計データが重要です。厚生労働省では、人口動態や世帯、医療、社会福祉、労働者の雇用・賃金・労働時間等、幅広い分野に関して大規模な統計調査を実施しています。

その結果は政策の企画立案において大きな役割を果たすとともに、GDP 推計や民間の景気判断にも活用されています。

また、WHO（世界保健機関）や OECD（経済協力開発機構）等の国際機関と協力し、統計データの国際比較等に取り組んでいます。

情報セキュリティの確保や職場環境のデジタル化を通じて業務効率化を推進する

デジタル技術の進展によりサイバー攻撃の脅威が拡大しています。こうした中、厚生労働省では、省内関係部局等と連携し、サイバー攻撃等を検知した際の初動対応等の支援や、事案の発生から終息に至るまでの状況等を分析し、情報システムの安全性確保、被害の拡大防止対策に取り組むとともに、職員自らが適切な対応を行えるよう、周知・啓発、訓練、研修を実施し、情報セキュリティに関する理解促進にも取り組んでいます。

また、多様で柔軟な働き方の実現と効率的な職場環境の整備に向けて、業務効率化とペーパーレス化をより一層推進しています。このため、ビジネスチャットツールの活用、テレワーク、Web 会議の利用促進などを通じて、デジタル技術を活用した省内システムの整備や安定運用に注力しています。

経済社会発展における労使関係に着目する

春闘での労使交渉における賃上げは、社会的に注目を集めています。しかし春闘では、賃上げ以外にも仕事と家庭の両立支援や高齢者・障害者雇用といった様々な労働条件等も議題とされ、労使交渉が行われています。

厚生労働省では、このような春闘に関する情報等を労使団体から情報収集し、政策課題の解決や政策立案のために活用しています。

大臣官房 厚生科学課

科学で未来を切り拓き
司令塔として危機に立ち向かう

Our Mission

科学技術の発展等、従来の延長線上にない様々な革新的な開発が日々進んでいます。大臣官房厚生科学課では、保健医療分野における世界に先駆けた科学技術を確立する研究の推進や戦略策定を総括しています。また、近年自然災害などが相次ぐ中で、国民の暮らしや健康を守るため、災害発生時の緊急対応や復旧・復興に向けた各種調整、大規模食中毒等重大な健康危機への対応を行っています。加えて、医薬品等の安全性の確保や危害の発生防止等に関する施策の実施状況を評価・監視するため、医薬品等行政評価・監視委員会を運営しています。

最先端の研究開発を支える

最先端の研究の一分野であるゲノム編集技術については、医療への応用が期待されており、技術水準も近年著しく進歩しています。ヒトの生命の萌芽である受精卵等に使う場合は科学技術・社会倫理上の問題があるため、基礎研究を尊重しつつ、臨床利用における規制のあり方を検討しています。

また、厚生科学課では、最先端の研究開発や医療提供等を行う国立高度専門医療研究センターを運営・管理しており、2024年10月には、国立成育医療研究センターに「女性の健康総合センター」を設置し、女性の健康や疾患に特化した研究やデータの収集・解析、情報発信等も進めています。

令和6年能登半島地震を踏まえ、 保健・医療・福祉分野の連携体制の構築を図る

2024年1月1日に発生した能登半島地震では、石川県を中心に甚大な被害が生じました。厚生科学課は、厚生労働省の災害対応の司令塔として、石川県・関係府省庁等と連携し、被災状況の情報収集に基づく現地での災害対応者の派遣調整等を行いました。

また、能登半島地震における災害対応において、保健・医療・福祉で十分に連携が図れなかったという課題を踏まえ、現在、厚生科学課で保健・医療・福祉の情報を一元的に集約・分析し、被災自治体へ迅速に提供できるような連携体制づくりに取り組んでいます。

大臣官房 情報化担当参事官室

デジタルによる厚生労働行政の
アップグレード

Our Mission

国民の生命・暮らしと密接に関わる厚生労働行政において、国民一人ひとりの多様なニーズに沿った行政サービスの提供のため、急速に進展するデジタル技術を最大限活用した公正・迅速・的確な行政サービスへアップグレードすべく、部門の垣根を超えて、厚生労働省全体を巻き込み、新たな時代に見合う厚生労働省行政のデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進にチャレンジしています。

つなぐ力で未来をデザイン

わたしたちは、国民の暮らしをより良いものにするため、職員の様々なバックグラウンドを活かし、省内はもちろんのこと、デジタル庁や地方自治体など様々なステークホルダーと連携・協力しながら、厚生労働省をあげて、デジタルの力を活用し、効果的・効率的な行政サービスを国民誰もが利用できる未来社会の実現に取り組んでいます。

特に医療DXについては、関係省庁や省内の関係部局を横断的に推進するキープレイヤーとして、デジタル技術の活用により、国民の皆様がより良い健康・医療・介護サービスを

受けられる世界の実現を目指しています。

また、デジタル社会の実現に向けて、政府一丸となって取り組んでいるマイナンバー制度の普及など様々な取組もっており、広い視野と想像力をもって国民の皆様への利便性向上に取り組んでいます。

さらに、DX の要となるデジタル人材の育成及び確保にも力を入れており、前例にとらわれず、厚生労働行政のデジタル改革のさらなる躍進に向けて、チャレンジを続けています。

Our Mission

保健、労働、社会保障などの厚生労働省が担当する政策は、国内外の様々な課題が密接に関係する中で、国際課題として捉えることが重要です。国際課では、WHO(世界保健機関)、ILO(国際労働機関)、OECD(経済協力開発機構)が開催する会合のほか、G7、G20、APEC、ASEAN+3などの枠組みを通じて、国際課題に関する議論への貢献や政策協調を推進しています。また、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の達成や世界に先駆けて進む高齢化への対応など、日本の経験を活かしながら、国際社会が抱える課題の解決に主導的な立場で貢献しています。

部局の所掌分野

国際政策の司令塔

保健分野や労働分野などの国際的な連携が必要な政策について、関係国等への働きかけや国際協調を省内の関係部署と国際機関など間で調整しています。

経済連携の推進

EPA(経済連携協定)や二国間対話の枠組みを通じ、医薬品・医療機器分野、労働分野等での経済連携・二国間協力を推進しています。

開発途上国の支援

国際協力の一環として、開発途上国における人材の育成や、感染症対策を含めた国際保健、労働安全衛生、社会保障といった制度の構築等を支援するため、専門家の派遣、研修の実施、国際機関による支援事業への資金拠出等を行っています。

国際広報・海外情報の収集

厚生労働省英語版HPの作成、在京の各国大使館との連携などを通して、日本の施策や情報を積極的に発信しています。また、諸外国の社会保障や労働政策に係る制度に関する情報収集を行い、政策立案をサポートしています。

国際保健の議論を日本が主導する

国際保健は国際社会全体の経済・社会・安全保障上の重要な課題です。

薬剤耐性(AMR)や非感染性疾患(NCDs)などの各国が協力して取り組むべき地球規模の課題や、生活習慣病や高齢化といった日本が世界に対して先駆的な取組を発信していくべき課題など、国際保健をめぐる議論は様々にあります。

国際課は、各国の保健当局や国際機関、民間セクター等とも連携し、国際的な政策対話や技術協力、公衆衛生対応への資金拠出、海外情報の収集、国際保健人材の育成などを通じて、国際協力の推進と、国内外の橋渡しの役割を担っています。

2025年12月には、開発途上国におけるユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)達成のための研修・能力開発や連携促進を図るための世界的な拠点である「UHCナレッジハブ」が東京に設置されました。



UHCナレッジハブの設置について署名式に臨む上野厚生労働大臣

国際的な労働課題の解決に挑む

厚生労働省では、世界各国と国際的な労働課題の解決に向けた議論や協力を行うとともに、日本の取組を世界に発信しています。例えば、労働安全衛生の一層の促進の必要性、プラットフォーム経済の発展といった国際社会の変化を踏まえた課題への対応について、ILOにおける議論に積極的に貢献しています。また、G7・G20の場では、若年者雇用、労働力に関するジェンダー平等などに関する日本の取組を各国に共有し、世界の労働に関する議論に参加しています。

さらに、開発途上国における労働環境の改善のため、ILO

への拠出金等を通じ、アジア地域等における労働者のディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)の促進等を支援しています。



ILO本部

UHCハイレベルフォーラム2025を日本で開催

2025年12月、日本政府が主催となり、東京でUHCハイレベルフォーラム2025を開催しました。

このフォーラムには、UHCを推進する開発途上国の財務大臣及び保健大臣、国際機関の代表等が参加し、UHC達成に向けた取組について、様々な議論が行われました。冒頭、高市総理から、日本のUHC推進に向けたメッセージが表明されました。



高市総理からのビデオメッセージ

ILO基本条約の締結が承認

2022年にILO基本条約の1つとなった「職業上の安全及び健康並びに作業環境に関する条約」については、労働災害の一層の防止、国際労働基準の遵守等から、早期批准が望まれました。このため、2025年の通常国会において労働安全衛生法を改正の上、同国会において、第155号条約の締結が承認されました。

総務課

厚生労働省の司令塔として、省内全体を見渡ししながら、各部署の状況・業務の進捗を適切に把握し、様々な案件の総合調整を行っています。また、国会や他府省庁との連絡調整を行うほか、行政活動の根拠となる法令や国会答弁等が省の施策内容と整合的なものになっているか、法令作成のルールが守られているかなどを審査しています。加えて、国会答弁の作成や調整に当たって、ビジネスチャットツールを活用した業務効率化を図るなど、省をあげての業務改革にも取り組んでいます。



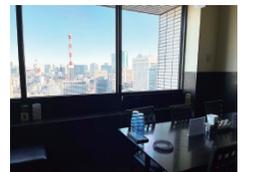
法令審査の様子

人事課

個々の職員のキャリアパスの希望や家庭環境等を踏まえた人事異動や、省内の業務効率化に向けた取組を推進し、ワーク・ライフ・バランスの向上を含め、職員が働きやすい環境の整備を行っています。また、若手の頃から、保健所、福祉事務所、地方労働局、医療・福祉施設等の現場における研修を実施する等、職員の能力の向上にも力を入れています。

会計課

夏の概算要求と年末の予算編成に当たって、30兆円を上回る厚生労働省全体の予算のとりまとめを行っています。また、決算・会計の監査・公共調達・行政財産や庁舎の管理・職員の福利厚生などの業務を担っています。



庁舎26階
レストランからの眺望

地方課

地域における厚生・労働行政の第一線機関として、地方厚生(支)局・都道府県労働局が十分にその能力を発揮することができるよう、総合的な監督や人事・予算面でのサポートなどを行っています。



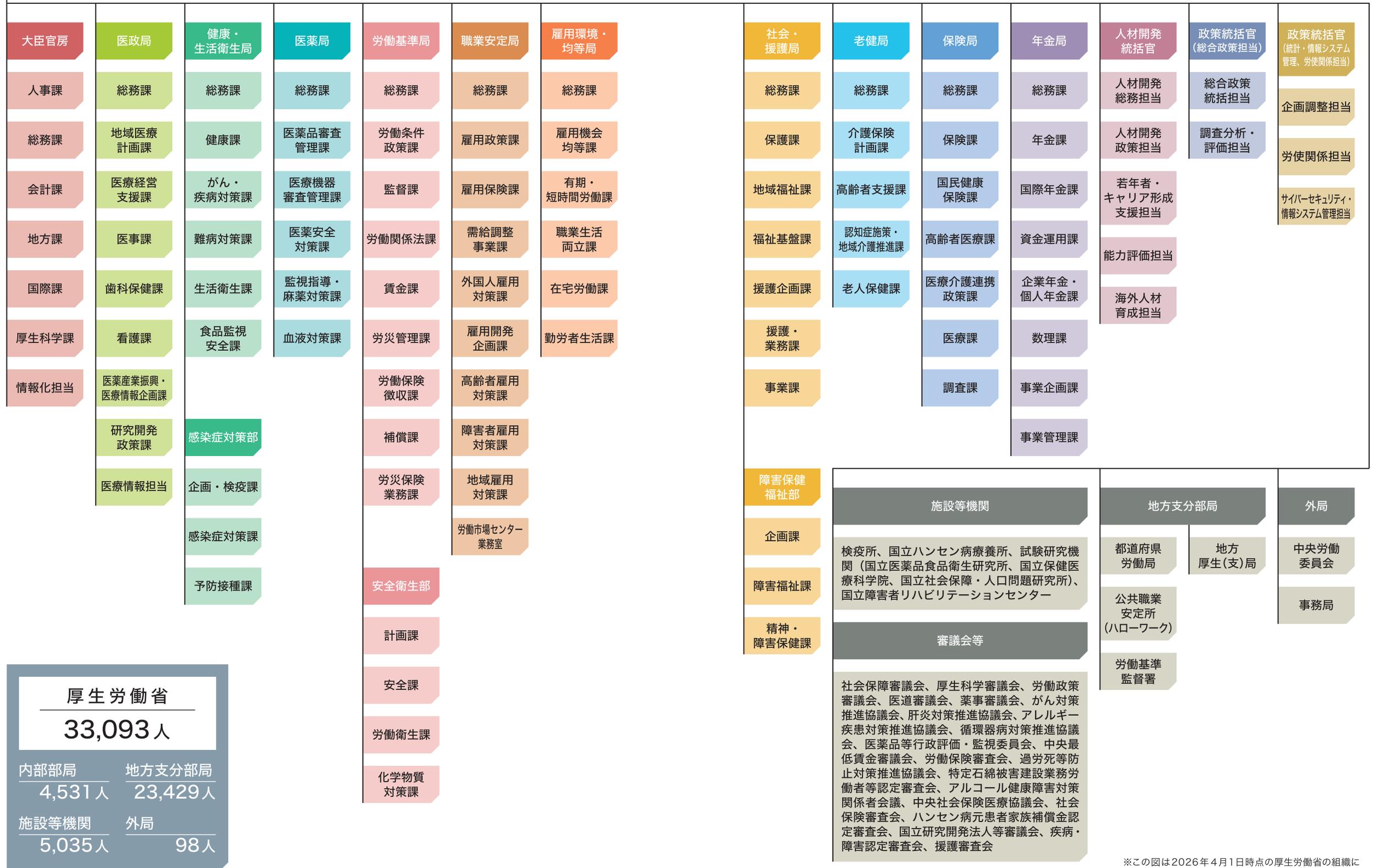
ハローワーク美馬(徳島)



真岡労働基準監督署(栃木)



関東信越厚生局



※この図は2026年4月1日時点の厚生労働省の組織について、主な部局や課室を图示したものです。

日本の一日

日本で一日に起こる出来事を調べてみると…

それぞれの直近の数字である。(令和3年～令和6年)



人口について

生まれるのは？

1,874人

人口の減少数は

1日当たりだと **2,512**人

亡くなるのは？

4,386人

がんでは？ …… **1,049**人
 心疾患では？ …… **618**人
 脳血管疾患では？ …… **281**人
 事故では？ …… **125**人
 工作中的事故では？ …… **2**人
 老衰では？ …… **565**人
 自殺では？ …… **56**人



結婚について

結婚するのは？

1,325組

離婚するのは？

508組

生活習慣について

20歳以上の
平均野菜摂取量は？

256g

20歳以上の平均歩数は？

男性 **6,628**歩

女性 **5,659**歩

歯磨きは？

2回以上みがく **79.2%**

労働について

ハローワークで
新たに仕事を探し始めたのは？

12,171人

ハローワークを通じて
就職するのは？

3,189人

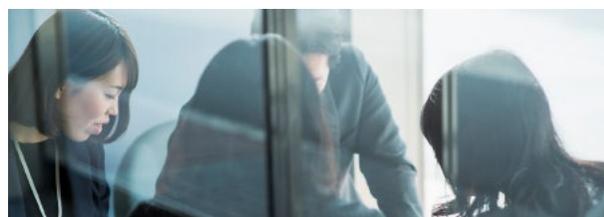
工作中にけが等
(労働災害)をしたのは？

371人

労働相談の件数は？

(厚生労働省：総合労働相談コーナーの受理件数)

3,316人



厚生労働省のミッションは、
一人ひとりが安心して一生を送ることができる社会をつくること。
この国の毎日を、この国に暮らす人たちを、
このコーナーを通じて感じてみてください。

育児について

6歳未満の子どもをもつ親が
育児、家事に費やす時間は？

夫 **1**時間 **54**分

妻 **7**時間 **28**分



介護について

介護をしている人(15歳以上)が
介護・看護に費やす時間は？

37分

デイサービスの利用回数は？

409,642回

ホームヘルパーの利用回数は？

955,274回

一人当たりの
介護保険からの給付費は？

4,146円



医療について

入院しているのは？

1,175,300人

循環器系では？ …… **182,500**人
 統合失調症では？ …… **126,400**人
 がん等では？ …… **118,800**人

通院しているのは？

7,275,000人

循環器系では？ …… **842,200**人
 がん等では？ …… **258,200**人
 糖尿病では？ …… **205,400**人

国民全体の医療費は？

約 **1,279**億円

一人当たりだと …… **1,024**円

犯罪について

薬物事犯の検挙者は？

麻薬及び向精神薬取締法では？ …… **2.83**人

あへん法では？ …… **0.016**人

大麻取締法では？ …… **18.36**人

覚醒剤取締法では？ …… **16.64**人

人口100人で見た日本

日本を100人の国に例えてみると…

それぞれの直近の数字である。(令和2年～令和6年)



人口について

性別は？	年齢は？	学生は？
男性 48.7 人	15歳未満 11.2 人	小学生 4.8 人
女性 51.3 人	65歳以上 29.3 人	中学生 2.5 人
	そのうち75歳以上は？ 16.8 人	高校生 2.3 人
		大学生・大学院生 2.4 人



労働について

仕事についているのは？ 54.8 人	雇われているのは？ 49.5 人	短時間で働いているのは？ 週35時間未満 18.7 人
	自営しているのは？ 4.1 人	
雇われているのは？	男性 26.6 人	長時間働いているのは？ 週60時間以上 2.7 人
	女性 22.9 人	
雇用形態は？	正社員 29.5 人	雇用保険加入者は？ 36.0 人
	パート 8.3 人	
	アルバイト 3.8 人	雇用保険受給者は？ 0.3 人
	派遣 1.2 人	
	契約社員・嘱託 3.1 人	会社の健康診断で「有所見」は？ 28.8 人
フリーターは？ 1.1 人	失業者は？ 1.4 人	



福祉・年金について

障害者は？ 9.3 人	国民年金の被保険者は？
生活保護受給者は？ 1.6 人	第1号（自営業、学生等） 11.2 人
	第2号等（サラリーマン、公務員） 37.7 人
	第3号（第2号被保険者の配偶者） 5.5 人
	介護サービスを受けているのは？ 4.4 人
	老齢年金の受給者は？ 27.9 人

健康・医療について

健康状態が「よくない」「あまりよくない」と感じているのは？ 6歳以上 12.6 人	生活習慣病の患者の方は？
日常生活の悩み・ストレスを感じているのは？ 12歳以上 46.1 人	がん 3.2 人
健診や人間ドックを受けたことがあるのは？ 20歳以上 69.2 人	糖尿病 4.4 人
病気やけがなどで通院しているのは？ 41.7 人	高血圧性疾患 13.0 人
在宅医療を受けている方は？ 0.2 人	心疾患 2.9 人
	脳血管疾患 1.5 人
	タバコを吸うのは？ 20歳以上 15.7 人
	生涯でがんになるのは？
	男性 30.2 人
	女性 25.1 人
	骨髄移植ドナーに登録しているのは？ 0.45 人
	健康的に運動をしているのは？ 20歳以上 32.0 人
	健康保険加入者は？
	組合健保・協会けんぽ 54.6 人
	国民健康保険 22.2 人

※「日本を100人の国に例えてみると…」は、「『日本がもし100人の村だったら』池上彰著 協力：池田香代子（マガジンハウス、2009年）」を参考としました。



ひと、暮らし、みらいのために

職員が一丸となって、国民にとってあるべき厚生労働行政を推進していく。
 その想いの支柱として掲げられたキャッチフレーズです。
 厚生労働省は、現在だけでなく「未来」にわたって、
 この国に生きるすべての「人」とその「暮らし」を見つめ、守り続けます。



ひと、暮らし、みらいのために
厚生労働省
 Ministry of Health, Labour and Welfare

〒100-8916
 東京都千代田区霞が関 1-2-2
 中央合同庁舎第5号館
 TEL 03-5253-1111 (代表)
 HP <https://www.mhlw.go.jp/>





〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎第5号館
TEL 03-5253-1111(代表)
<https://www.mhlw.go.jp/>